

# 相談支援センターだより

秋田大学医学部附属病院  
相談支援センター 発行  
第13号平成22年10月19日



各種福祉制度や社会保障制度等のリーフレットを一新しました。

制度改正に伴い、これまでと内容が変更になっているものもありますので、新しいリーフレットをぜひご活用ください。

リーフレットは患者情報提供コーナー(相談支援センター前・玄関ホール・中央検査部/採血室・2F飲食スペース)に設置しております。

\* 内容や詳しい説明については、相談支援センターまでお問い合わせください。



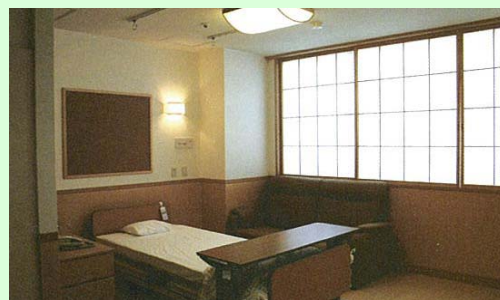
- ・介護保険の申請について
- ・福祉医療費支給申請手続きについて
- ・特定疾患医療受給者証の申請について
- ・自立支援医療（更生医療）の申請について
- ・自立支援医療（精神通院医療）の申請について
- ・養育医療の申請について
- ・人工透析を受けている方の医療費助成制度について
- ・身体障害者手帳の申請について
- ・障害年金の申請について
- ・小児慢性特定疾患医療受診券の申請について
- ・自立支援医療（育成医療）の申請について
- ・精神障害者保健福祉手帳の申請について
- ・特定疾病療養受療証の申請について
- ・治療用装具費用の還付について



## 外旭川病院視察



去る10月5日地域医療機関との連携強化の為、廣川センター長、後藤副センター長、大塚副看護部長、古井看護師、医療ソーシャルワーカー小川で訪問させて頂きました。外旭川病院の概要、療養型・ホスピス病棟の受け入れ体制、北部地域緩和ケアネットワークの取り組みについて学ぶことが出来ました。



当院からホスピス病棟へ転院に至った割合は約2割を占めており、在宅からの入院を含めると申込状況は全県でトップ。互いに連絡調整を図る必要性が増えており、現在の状況を踏まえて今後の課題やより良い連携の在り方について意見交換を行い、有意義な時間となりました。

## 「皆さんのご意見・ご要望」より

当院をご利用になる皆様の声を一部掲載させていただきます



ケース1：私は仙台から秋田に孫の誕生を喜び会いに来たものです。大学の医学部が研究機関であることは百も承知していますが、それにしても面会の難しさに驚いています。説明が充分であればそれなりに納得することができますと思いますが、単に「こうしていただきます」「このようにして下さい」と言われて何と不親切なことかと思いました。一寸他の病院ではみられなかった初体験でした。患者・妊産婦・幼児は勿論のことですが、面会者にもご配慮を賜りたく存じます。

回答：今回は大変ご不快な思いをさせてしまったことにお詫びいたします。産後の病室は、お産当日の方、母児同室の方、それぞれの産婦さんが、自分のペースで授乳をしたり、休養をしたり生活のパターンが違います。短期間の入院生活で、これから自分が実施していく母乳の方法・育児・乳房ケア・自分自身の体調などについて学んでいかなければなりません。ほとんどベッドサイドで指導されています。慣れない母乳育児・乳房ケアなど、誰にも気兼ねなく育児ができるように、面会については病室ではなく、面談室等を利用させていただいております。ご面会の方には、不自由なことも多いと思いますが、お互いに協力しあって患者さんには、気持ちの良い安全で安心できる療養環境を提供したいと思っています。



ケース2：今年2回入院しましたが、入院費の支払いは一度目は銀行振込、二度目は外来時に会計窓口での支払いを選択しました。銀行振込の時と同様、外来時に支払いする場合も、郵送にて支払い金額が通知されるものだと思っていましたが、そうではなかったので、外来時にお金の持ち合わせがなくて支払えず、銀行振込に変更しました。入院費は高額なので外来時に支払いする場合も通院日前に電話か郵送にて支払い金額を教えていただければ助かります。

回答：ご意見ありがとうございます。窓口でのお支払いを選択された場合、前もって金額のお知らせのお電話を差し上げるようにしております。ただ、なかなか連絡がつかない場合や、ギリギリまで請求書が出せず金額をお伝えできない場合もあります。今後は連絡がつかない場合は、請求書を郵送するなどの指導を行って参りたいと思います。

### 編集 後記

秋の訪れとともに、野山は色づき美しい風景をつくり始めています。相談支援センターでは9月から新しいメンバーを迎えました。がん相談・前方連携・後方連携とより一層皆さまのご依頼に応えられるよう努力していきたく思います。